

北杜市
公共施設等総合管理計画
(概要版)

平成29年3月
山梨県北杜市

北杜市公共施設等総合管理計画(概要版)

1. 目的と背景

● 目的と背景

総務省からの策定要請

公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの削減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

まちづくり

- PPP/PFIの活用
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有

国土強靱化

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

「白書」で指摘された3つの課題

小手先の総量削減では将来費用を確保できません。
北杜市の公共施設には抜本的なサービス再編が必要です！

公共施設に係る
コストの削減
(支出可能額の確保)

公共施設で提供する
サービスの抜本的な再編
(まちづくり、ニーズ対応)

まだ新しい建物の
適正管理、有効活用
(ファシリティ・マネジメント)

「北杜市公共施設等総合管理計画」の策定

● 目的

本計画は、「総務省指針」に基づくとともに、本市が作成した白書で指摘された課題解決の取組に対する基本的な考え方を示すものとして、全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものである。

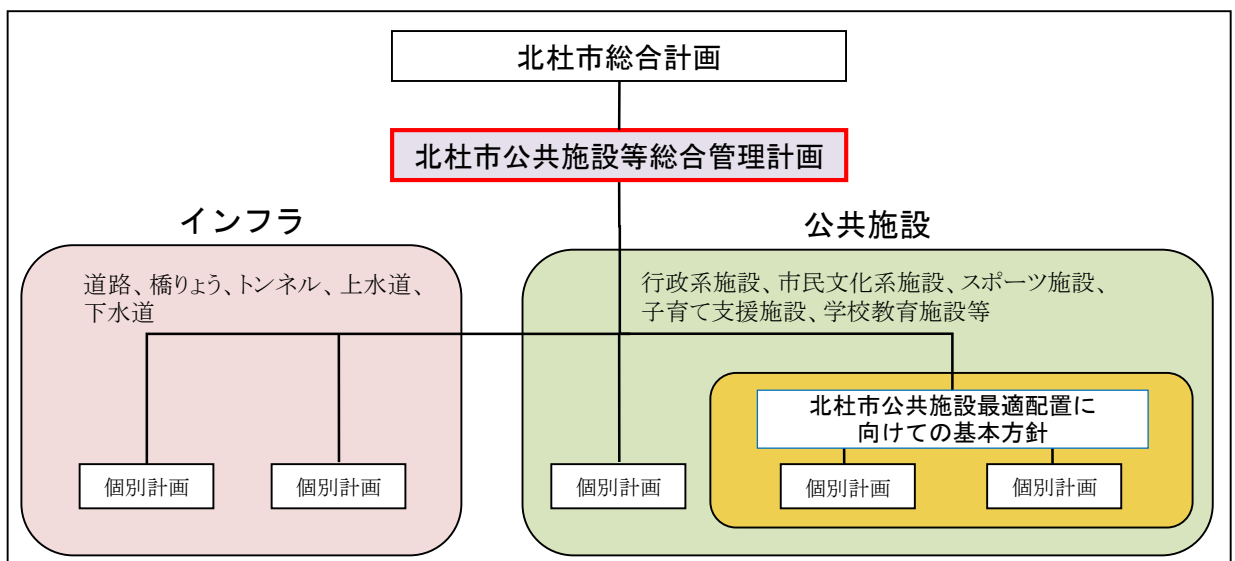
● 背景

策定の背景としては、本市のこれまでの取組と総務省指針とが挙げられる。

本市が作成した白書では、課題として「公共施設に係るコストの削減」、「公共施設で提供するサービスの抜本的な再編」、「まだ新しい建物の適正管理、有効活用」の3点が指摘されている。

また、総務省指針では、全ての公共施設等を対象に、今後の管理に関する基本方針を記載することが求められている。

● 計画の位置付け

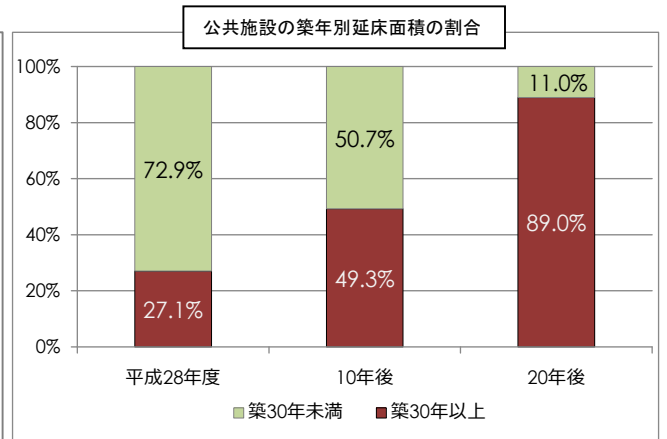
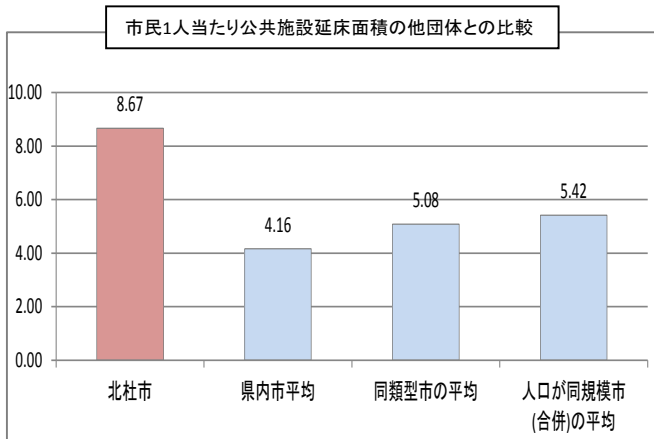


本計画は、総務省指針に基づき、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理」を推進するための基本的な方針を示すものである。

また、本計画において、施設の課題と解決策の方向性を明らかにすることが特に必要と考えられる公共施設については、別途「北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針」を策定する。

2. 公共施設等の現状

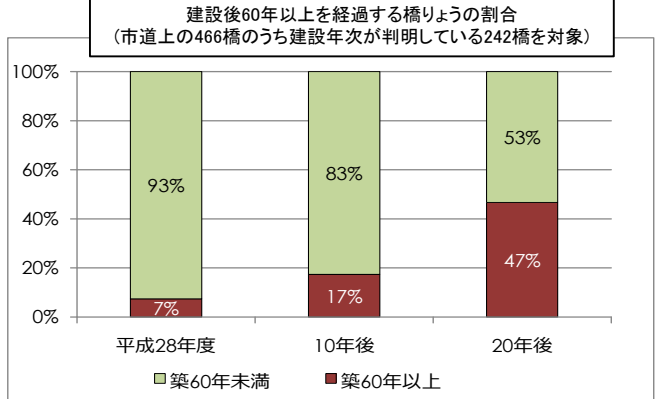
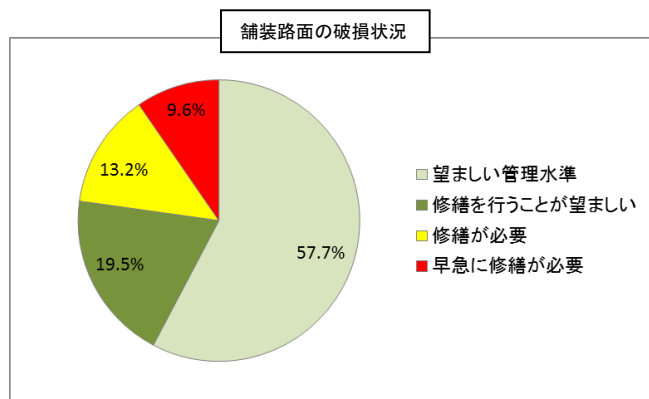
● 公共施設



出典:平成25年度公共施設状況調経年比較表(総務省)及び各住民基本台帳における平成28年1月1日現在の人口より算出

- 本市の市民1人当たりの公共施設の延床面積は8.67m²/人で、県内市平均に比べて2.1倍多い。また、同類型市や合併を経験した人口同規模市に比べても1.6倍から1.7倍多い状況である。
- 他の多くの自治体と比べて、比較的新しい建物を多く有していることが特徴的である。
- 築30年以上を経過する公共施設の延床面積は全体の27.1%だが、10年後には49.3%、20年後には89.0%となり、今後急速な老朽化が見込まれる。

● インフラ



出典:防災・安全社会資本整備総合交付金事業舗装長寿命化修繕計画〔平成25年10月〕及び舗装長寿命化修繕計画(その2)〔平成26年1月〕

出典:道路法規定の道路台帳第4表(橋調査)

- 市内の1級市道のうち一部区間の197.7kmを調査した結果、「早急に修繕が必要」及び「修繕が必要」を合わせると、全体の約2割が修繕を必要とする。また、「修繕を行うことが望ましい」を含めると、全体の約4割が望ましい管理水準に達していない。
- 建設後60年以上を経過する橋りょうは平成28年時点では全体の7%にとどまるが、10年後には約2割、更に20年後には約5割まで急増する。

3. 公共施設の課題

● 施設の老朽化の進行

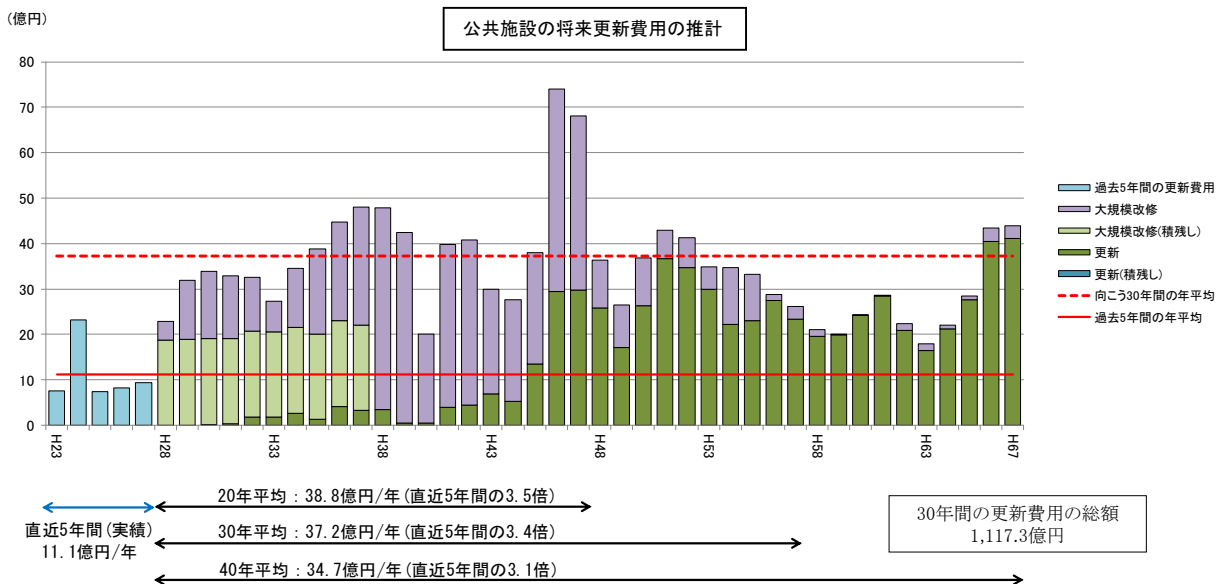
- 2度の合併を経て類似した多くの公共施設を抱えており、これらの施設の老朽化は避けられない課題である。
- 今後、これら公共施設は大量更新を迎えることとなる。

● 人口減少や人口構成の変化

- 平成18年以降人口の減少が続いている。
- 少子高齢化の進展等による将来の人口減少と世代構成の変化により、求められる公共施設の規模、役割及び機能の変化が予測される。

● 財政的制約の強まり

- 少子高齢化や人口減少に伴う税収減や扶助費等の支出増を勘案し、公共施設の新設や更新等に必要な資金額を増加させることは現実的ではない。
- 今後30年間の更新資金は総額1,117.3億円、1年当たり37.2億円と試算される。過去5年間の平均額11.1億円の約3.4倍に相当する。



- 老朽化の進行に伴う施設の維持・更新費の増加。
- 大幅な歳入額増加が見込めない一方で、高齢化等に伴う扶助費等の歳出額の増加。



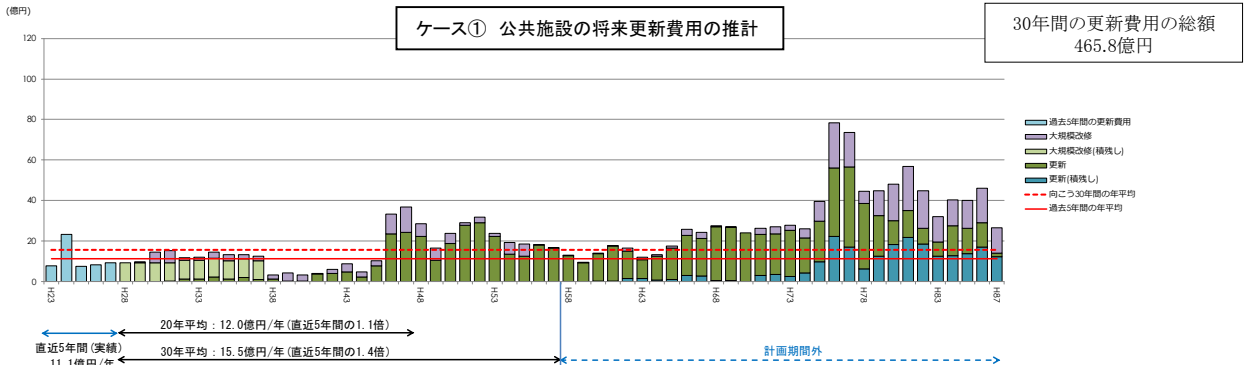
公共施設の整備資金の不足

◆ 再編・再配置のシミュレーション

本市が公共施設の統廃合を進める上で、総延床面積の削減目標をどの程度に設定すれば現状の公共施設整備資金との均衡が保てるかを、向こう30年を期間として検証した。

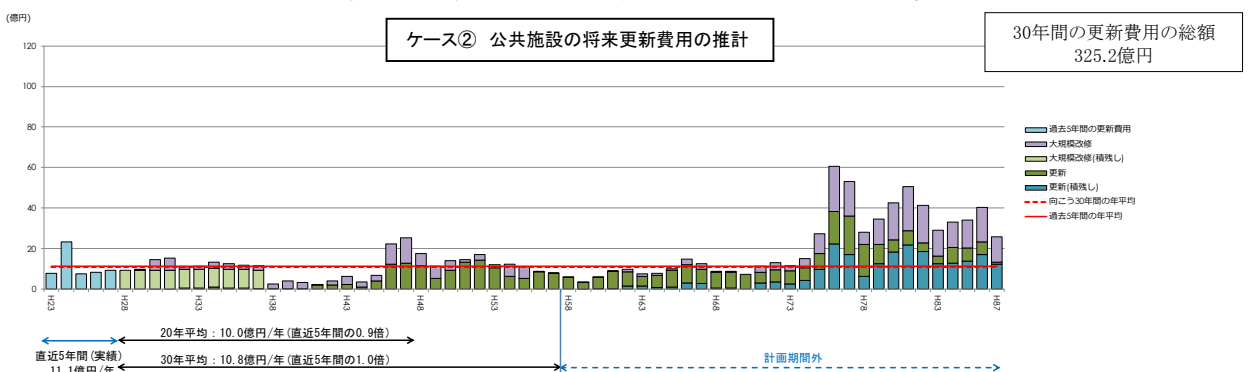
ケース1 更新時期を迎える施設の延床面積を27.4%程度削減

30年間の更新費用は465.8億円であり、1年当たり15.5億円の経費が必要となる。この場合、直近5年間の年平均値(11.1億円)との比較では1.4倍に相当する。

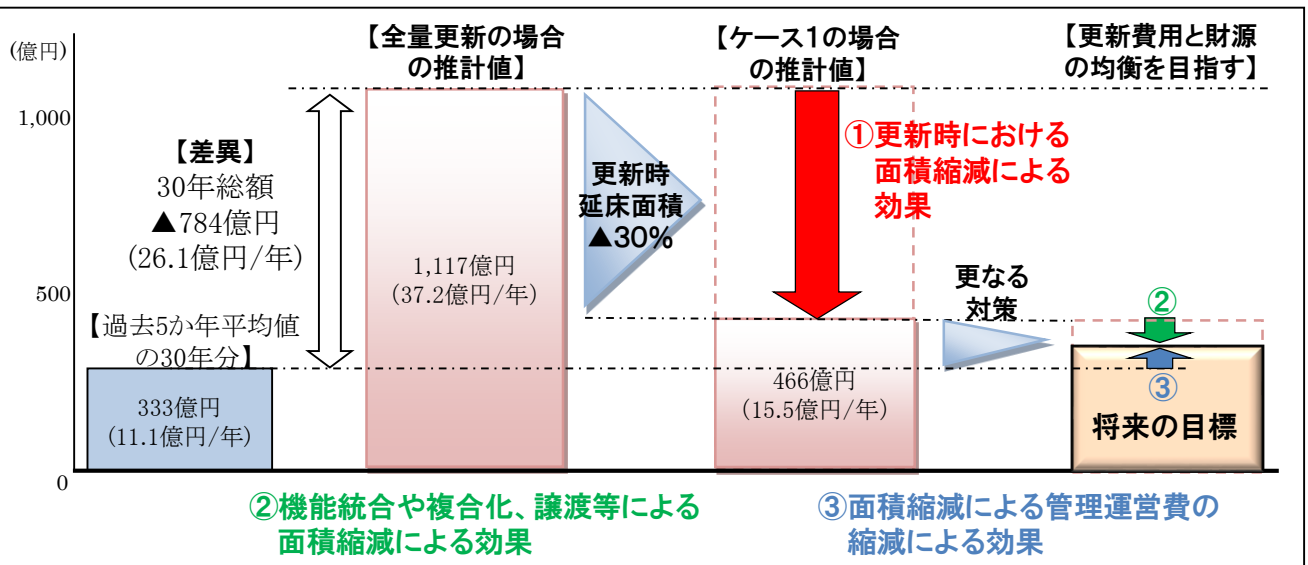


ケース2 更新時期を迎える施設の延床面積を64.4%程度削減

30年間の更新費用は325.2億円であり、1年当たり10.8億円の経費が必要となる。この場合、直近5年間の年平均値(11.1億円)との比較ではほぼ同額となる。



推計結果から、将来の更新費用と財源の均衡を目指す場合、ケース2はほぼ同程度となるが、削減量を考慮すると現実的ではないため、ケース1をベースに、更なる対策を講じることが現実的である。



4. 計画期間

平成29年度～58年度までの30年間

- 社会経済情勢等の変化に対応するため、必要に応じて柔軟に計画を見直す。

5. 目標

● 公共施設

本計画期間である30年間のうちに更新時期を迎える公共施設の保有量(延床面積)を30%程度縮減することを目標とする。

さらに、本市においては、サービスが重複する同種施設を多く抱え、かつ、人口規模に対して過大な施設を保有しているという課題解決を同時に図るため、耐用年数を迎える前の段階から類似施設の統廃合や複合化、地域や民間への譲渡等を並行して進めていく。

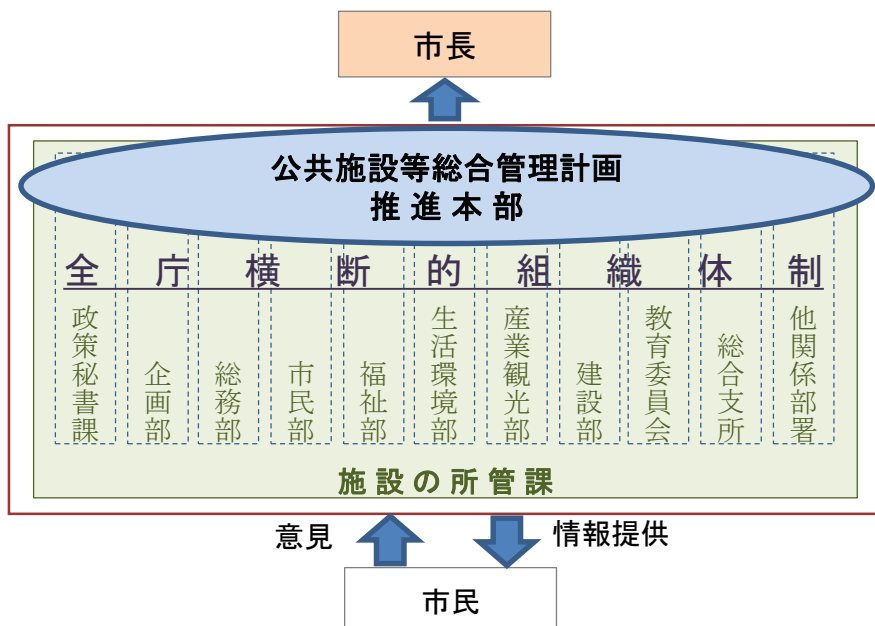
● インフラ

インフラは、総量を削減していくという考え方は現実的でないため、総量削減の具体的な数値目標は設定せず、まちづくりとの整合を図りながら、利用需要の変化に応じた計画の中止等を含むインフラ全体の見直しを随時行っていく。

また、既存施設については、維持管理の見直しや予防保全の導入による施設の長寿命化等、整備・維持管理コストの縮減を図っていくことを目標とする。

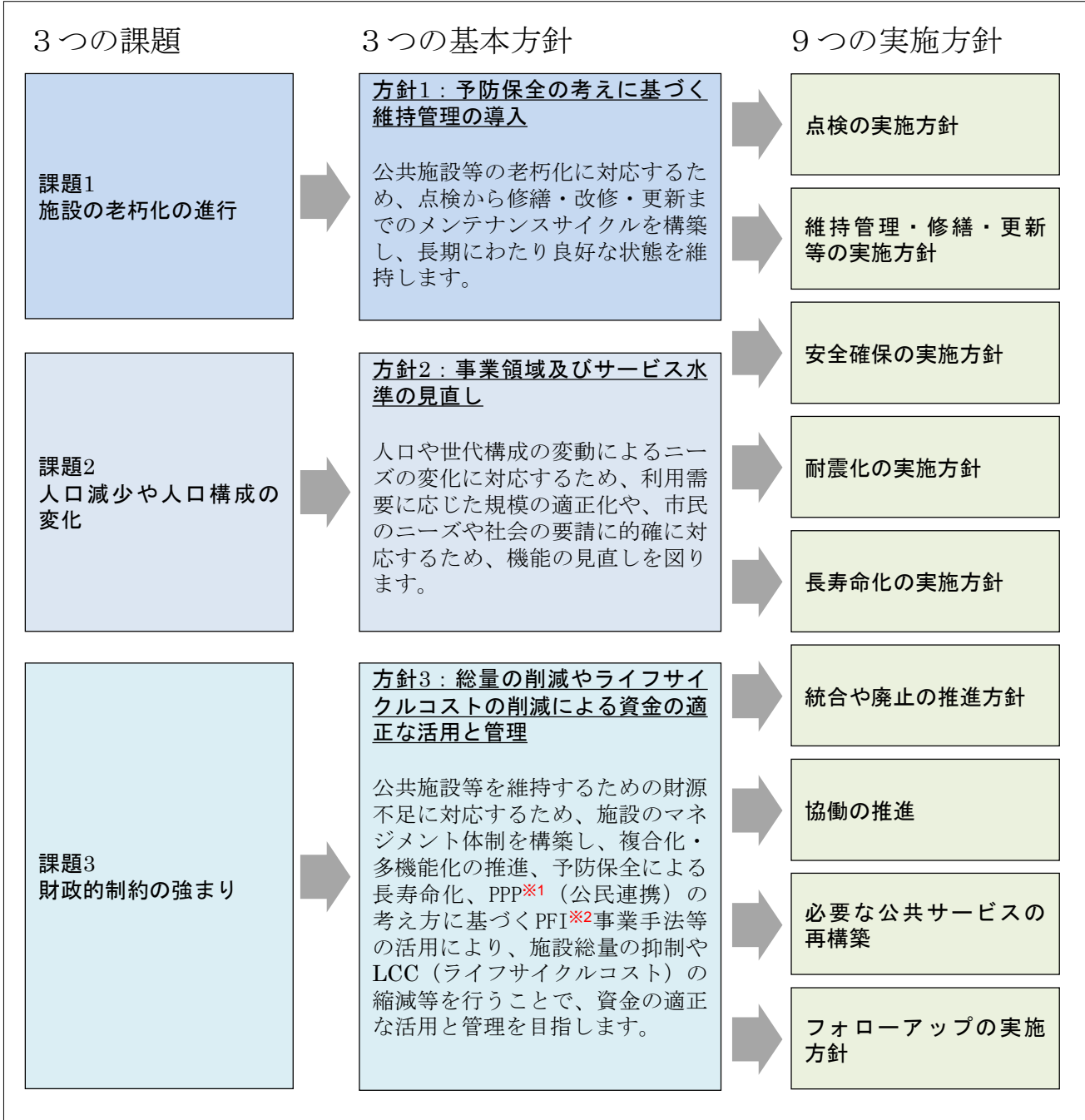
6. 全庁的な取組体制の構築

施設を効率的に維持管理する目的で、施設の各部門を横断的かつ一元的に管理する「公共施設等総合管理計画推進本部」を設置し、公共施設等マネジメントの推進体制を整備する。



7. 管理に関する基本的な考え方

「施設の老朽化の進行」、「人口減少や人口構成の変化」、「財政的制約の強まり」という3つの課題に対し、「予防保全の考えに基づく維持管理の導入」、「事業領域及びサービス水準の見直し」、「総量の削減やライフサイクルコストの削減による資金の適正な活用と管理」の3点を基本方針とし、この基本方針を実現するため9つの実施方針を設定する。



※1) PPPとは、公民が連携して公共サービスの提供を行うという枠組みをもった計画のこと。
 ※2) PFIとは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

8. 施設類型ごとの基本方針

● 施設機能別の再編・再配置の考え方

公共施設の機能の重要度により4区分に分類し、再編・再配置の方向性を以下のように位置付けた。

区分	最適配置の考え方
①「法律等で設置が義務付けられている施設」	<ul style="list-style-type: none"> 施設・機能の維持が最優先 今後とも施設・機能の維持は市が行うが、規模の最適化や他施設からの機能集約による利用者の利便性向上等を図る。
②「法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設」	<ul style="list-style-type: none"> 施設の統合や複合化の検討を必要とする施設 今後とも施設・機能の維持は市が行うが、複合化・多機能化や類似機能の集約により施設数を削減する。
③「再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設」	<ul style="list-style-type: none"> 再編・再配置や複合化・多機能化などを重点的に行う施設 類似施設の統廃合や地域や民間への譲渡を検討する。
④「既に廃止や民間移譲など方向性が明確な施設」	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づく事業の推進を着実に図る。

No.	大分類	中分類	施設数	義務的施設		その他施設	
				法律等で設置が義務付けられている施設 ①	法律等による設置義務はないが、市で業務を扱う必要がある施設 ②	再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討する施設 ③	既に廃止や民間移譲など方向性が明確な施設 ④
1	行政系施設	庁舎等	10	1	9		
		その他行政系施設	2		2		
2	市民文化系施設	文化施設	3			3	
		集会施設	10		4	6	
3	社会教育系施設	図書館	8		8		
		資料館等	12		11	1	
4	スポーツ施設	プール	2			2	
		体育館	9			9	
		弓道場	2			2	
		武道場	3			3	
		屋内ゲートボール場	8			8	
		グラウンド・管理施設等	21		2	19	
5	産業系施設	観光施設	31		4	27	
		農林施設	43		3	40	
		温泉施設	10			10	
6	子育て支援施設	幼児・児童施設	23	18	4	1	
		保育施設	15	15			
7	学校教育施設	学校	21	21			
		その他教育施設	7		7		
8	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	15		3	12	
		障がい福祉施設	2		1	1	
		保健施設	1		1		
9	医療施設	医療施設	4		4		
10	市営住宅	市営住宅	51		51		
11	供給処理施設	供給処理施設	1	1			
12	その他	その他	47	1	34	2	10
合計			361	57	146	148	10
				203		158	

● 施設類型ごとの方針

中分類	方針
庁舎等	市民への提供サービスの継続、多様なニーズを充足するための計画的整備、サービス提供窓口の集約化等と効率的な事務執行のための環境整備、複合化されていない総合支所の延床面積の縮減と施設の有効活用
その他行政系施設	ケーブルテレビ事業の民間への譲渡、放送施設の民間への譲渡や貸付けの検討、用途変更等による施設の有効活用
文化施設	類似サービスの集約化や他のサービスとの多機能化の検討、大規模改修時の効率的な配置の検討
集会施設	サービス水準の維持を最優先とする、施設の老朽化や利用率を勘案し維持管理費や改修費を検討、類似サービスの集約化や他の施設で提供されるサービスの複合化等による有効活用を検討
図書館	サービスの継続、長期的視点による規模の見直しや機能集約等の検討
資料館等	施設の効果的な運営・活用の検討、文化財指定等の建造物の文化財価値の維持・向上と課題(老朽化対策やバリアフリー化等)の解消との両立
プール、体育館、弓道場、武道場、屋内ゲートボール場、グラウンド・管理施設等	機能やサービスの重複するスポーツ施設の多機能化・複合化の検討、効率的な維持管理とサービスの維持、費用対効果等の面から統廃合や機能・規模の見直しを検討
観光施設	集客性の向上、施設の点検・修繕による利用者の安全確保、民間活用による維持管理費の抑制とサービスの質の維持や収益性を高める取組を検討、利用率の低い施設の有効活用の検討、施設の譲渡や廃止等の検討
農林施設	積極的な民間活用等による維持管理費の抑制とサービスの質の維持や収益性を高める取組を検討、利用率の低い施設の有効活用の検討、施設の譲渡や廃止等の検討、地域団体等への譲渡の検討
温泉施設	老朽化の点検と計画的な修繕の実施による適正な維持管理、指定管理者との連携による利用者の安全確保、施設の長期的な在り方の検討
幼児・児童施設	○放課後児童クラブ:サービスの継続、中長期的な整備の検討、○児童館:サービスの継続、長期的視点での規模の見直しや機能集約等の検討、○つどいの広場、子育て支援センター:公共施設の空きスペースの利活用や施設総量の抑制の検討、維持管理費用や更新費用の抑制
保育施設	サービスの継続、施設の適正規模・適正配置、中長期的な計画的整備
学校	教育環境及び安全の確保、長寿命化、○小学校:「高根地区小学校統合計画(平成27年5月)」による統合計画の推進、中長期的な計画的整備、○中学校:学校規模や教育環境の改善に向けた検討、○高等学校:計画的な維持補修等の実施
その他教育施設	○へき地教員住宅:廃止や用途変更等の検討、○学校給食センター、学校給食調理場:安全・安心でおいしい給食の提供と効率的な施設運営の両立、長期的視点による類似機能の集約等の検討
高齢者福祉施設	サービス提供の在り方や施設配置等の見直し、○介護老人保健施設、訪問看護ステーション:サービスの継続、長期的視点による規模の見直しや機能集約等の検討
障がい福祉施設	サービスの継続、長期的視点による規模の見直しや機能集約等の検討
保健施設	サービスの継続、長期的視点による規模の見直しや機能集約等の検討

中分類	方針
医療施設	市立病院と診療所との連携、黒字化のための改革、病院経営の健全性の確保、改修や設備等の更新、在宅医療やへき地医療に対応する機能や施設の整備の検討
市営住宅	機能維持、適正な維持管理、用途廃止・維持保全・全面的改善・建替え・耐震化等の計画的推進、廃止した施設の有効活用、駐車場使用料等の在り方の検討、民間活力を活用した仕組みの検討
供給処理施設	施設の維持、将来的な施設規模の適正化や長寿命化等の整備の検討
その他	○火葬場：施設の維持、施設の長寿命化等の検討、他団体との広域連携等の検討、○駐車場：維持管理費用や更新費用の抑制を図りながら維持、施設の適正な管理と見直し
普通財産	利活用の推進、状況により売却や除却を検討、貸付物件の賃貸料の適正化

9. インフラの基本方針

● インフラの再編・再配置の考え方

- インフラは、市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、必要なインフラの機能を安全かつ持続的に維持していくことが求められる。
- 維持管理作業や調査・点検作業等の合理化を進めるとともに、必要最小限の人材で効率的な維持管理を行う仕組みの構築を検討する。
- 維持補修に係る費用の縮減と併せて、これまでの「事後保全」の考え方から「予防保全」の考え方へシフトすることで更新等に係る予算の平準化を図る。
- 本計画の策定後は個別計画の見直し時期を捉え、本計画との整合を図りながら個別計画を策定する。
- 社会構造の変動により不要となるインフラ資産については随時確認する。利用需要の変化に応じた総量最適化を常に検討するとともに、業務の見直しによる効率化や民間活力の導入にも積極的に取り組み、施設の長寿命化や施設総量の抑制、ライフサイクルコストの縮減等を行うことで、資金の適正な活用と管理を目指す。

● インフラの方針

大分類	方針
道路	「北杜市道路整備基本計画」及び「北杜市舗装長寿命化修繕計画」に基づく整備の推進、維持管理作業や調査・点検作業等の合理化等による費用の縮減、道路網の再構築の検討、道路全体の舗装状況の把握と計画的な維持管理の仕組みを検討
橋りょう	計画的な維持管理の実施による維持管理コストの縮減、「北杜市橋梁長寿命化実施計画」の対象外の橋りょうの計画的な維持管理の仕組みの検討、更新に投下する費用に見合う便益のない橋りょう等の廃止・撤廃の検討
トンネル	計画的な維持管理の実施による維持管理コストの縮減
上水道	効率的な事業運営、効率的かつ効果的な施設整備、中長期的視点による施設の管理運営
下水道	経営合理化に伴う施設管理の適正化、将来にわたる安定的な下水道事業の継続、固定資産台帳の整備と施設の状況把握による維持管理コストの縮減、災害時への対応

北杜市公共施設等総合管理計画（概要版）
平成29年3月

発行・編集：北杜市役所 企画部 企画課

住所：〒408-0188

山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1

電話：0551-42-1111（代表） FAX：0551-42-1122

ホームページ：<http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/>